

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者 〒930-0809

住 所 富山県富山市興人町2番178号

アステラス製薬株式会社  
氏 名 富山技術センター  
富山技術センター長 長尾 康次

電話番号 076-431-3910

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アステラス製薬株式会社 富山技術センター
事業場の所在地	富山県富山市興人町2番178号
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医薬品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：116億5千万円
③ 従業員数	464名（令和7年3月31日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	排出量	4,224.41 t	様式第2号の9 第2面 別添のとおり t
	(これまでに実施した取組) 大部分を占める廃水処理(生物処理)の余剰汚泥は、2015年8月の脱水機更新により脱水ケーキの含水率が大幅に低下し、さらに凝集剤の選定や添加濃度の最適化により、含水率維持を継続し脱水汚泥の排出量抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	排出量	4,376 t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 脱水汚泥の含水率維持による排出量抑制の一方で、生産による廃プラスチック類の発生量の増加が見込まれる。引き続き脱水機の安定稼働を継続し、無駄な汚泥の発生量を抑制する。とともに、廃プラスチック類のリサイクル化の検討を進める。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラスチックリサイクル(一部燃料化)、ガラスリサイクル、金属リサイクル
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラスチックでマテリアルリサイクル出来ないか、検討を継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	(総量)	(詳細)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	-		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	(総量)	(詳細)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	(総量)	(詳細)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,744.38 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・2015年の余剰汚泥脱水機の更新により、安定した脱水機稼働が可能となった。脱水後の脱利水は自社排水処理で適切に処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	(総量)	(詳細)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	別紙3のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,660 t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・余剰汚泥脱水の効率化をさらに安定化・継続し、全排出量を抑える。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) -		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	全処理委託量	480.03 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	420.47 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	306.60 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	100.29 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	様式第2号の9 第2面別添のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・より高質なりサイクルにつながる処分方法の選択 ・適正処理の確認のための業者監査の実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(総量)	(詳細)
	全処理委託量	636 t	別紙3のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	566 t	別紙3のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	243 t	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	230 t	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・二酸化炭素排出量の削減できる処分先の選定		
※事務処理欄			

別紙1 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

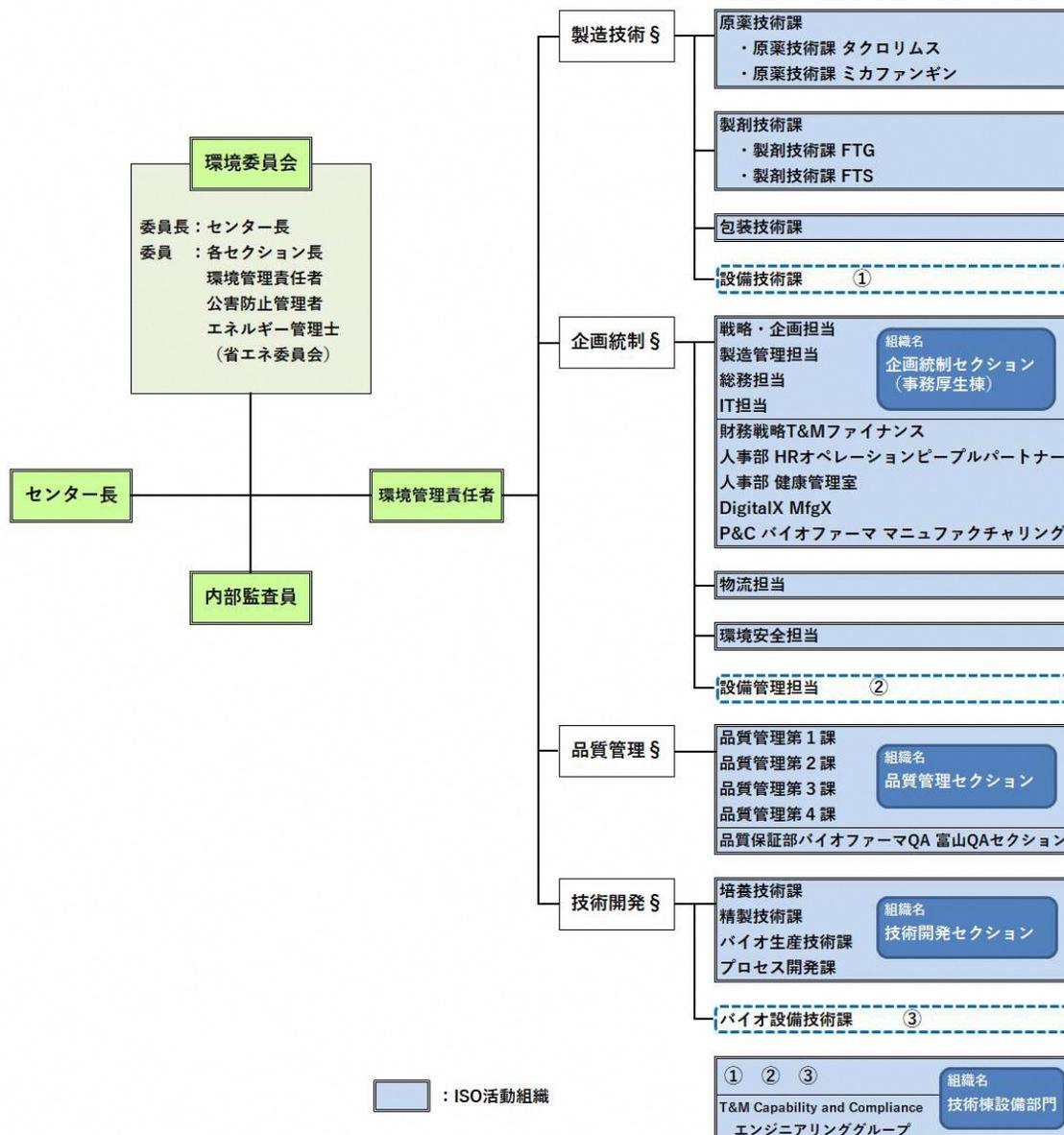
廃棄物の種類		性状	処理方法	
			中間処理	最終処分
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	液状	補助燃料化	
			焼却	埋立
	有害産業廃棄物 (廃酸、廃アルカリ)	液状	焼却	埋立
	感染性廃棄物	固体	焼却	焼却 灰はセメント原料化
廃プラスチック類	軟質プラスチック類	固形	燃料化	
	PTP シート	固形	破碎・選別・熱回収	埋立
	アルミ蒸着樹脂 硬質プラスチック類 混合プラスチック類	固形	破碎・選別・焼却	焼却 灰は熔融し スラグを路盤材化
汚泥	有機汚泥	泥状	※余剰汚泥脱水 肥料化 セメント原料化	
			焼却	焼却 灰はセメント原料化
	廃医薬品	固形	破碎・選別・再資源化	埋立
	廃活性炭	固形	コンクリート化	埋立
陶器くず ガラス	ガラスくず	固形	破碎・選別	埋立
			破碎・選別・路盤材	
	水銀使用製品産業廃棄物	固形	破碎・選別・再資源化	
	金属くず	固形	破碎・選別・再資源化	
	廃油	液状	焼却	埋立
	廃酸	液体	中和、焼却	埋立
	廃アルカリ	液状	焼却	埋立

※でマークしたものの以外は、全て外部委託処理

産業廃棄物統括責任者	富山技術センター長
環境管理責任者	企画統制セクション長
産業廃棄物責任者	環境安全担当課長
産業廃棄物職場管理責任者	各担当部門長
センター環境委員会	各担当部門長、各公害防止管理者
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境安全担当課長
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	環境安全担当課長
水質関係公害防止管理者	環境安全担当課長
大気関係公害防止管理者	環境安全担当課長

※その他 日常管理・推進等は全員参加のISO14001 環境マネジメント活動の中で実施

2025年度 富山技術センター ISOマネジメント組織図



産業廃棄物(普通産廃)計画算出資料

別紙3  
単位:トン/年

廃棄物の種類	令和6年度 排出量	計画算出量													
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤自己中間処理のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫⑩のうち再生利用業者への委託量	⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃 え 殻															
汚 泥	4,006.03	4,000.00	0.00	0.00	3,800.00	0.00	140.00	3,660.00	0.00	0.00	260.00	200.00	190.00	70.00	0.00
廃 油	0.00	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	20.00	0.00	10.00	0.00
廃 酸	2.69	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	30.00	0.00	20.00	0.00
廃 アルカリ	145.01	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	200.00	200.00	0.00	100.00	0.00
廃プラスチック類	61.16	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00	40.00	30.00	0.00
紙 く ず															
木 く ず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
織 維 く ず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴ ム く ず															
金 属 く ず	4.95	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁	4.38	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00	2.00	0.00	0.00
鋳 さ い															
が れ き 類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ば い じん															
水銀使用製品産業廃棄物	0.19	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
計	4,224.41	4,376.00	0.00	0.00	3,800.00	0.00	140.00	3,660.00	0.00	0.00	636.00	566.00	243.00	230.00	0.00

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。